

佐賀県の米作におけるモチ米生産の発展

元 木 靖

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| I はじめに | III-2 ウルチ米からモチ米への転換 |
| II 佐賀県における米作の動向とモチ米生産の発展 | III-3 モチ米生産団地の育成方針 |
| II-1 1960年代の佐賀県米作の動向 | IV 境野地区におけるモチ米栽培の発展 |
| II-2 1970年以降の米作とモチ米生産の発展 | IV-1 対象地区の概況 |
| II-3 モチ米生産の佐賀平野への展開 | IV-2 モチ米栽培の契機 |
| III 神埼郡農協管内におけるモチ米生産の発展 | IV-3 農家の水田利用 |
| III-1 地域の概要と農業動態 | V 佐賀県におけるモチ米生産の発展要因 |
| | VI むすび |

I はじめに

近年の佐賀県の米作地域に関する地理学的研究は、白井義彦¹⁾、規工川宏輔²⁾、松村祝男³⁾らによって行われている。白井は佐賀平野に発達した独特のクリーク水田の圃場整備問題を扱い、クリークの統廃合と耕地組織の再編が広域的な土地改良の中心になってきたことについて考察した。規工川はこうした動きを背景に、従来の生産力を担ってきた集落ぐるみの集団栽培組織が1970年を境に崩壊し、その遺制として機械・施設の利用を目的とした生産組織が生じたことを明らかにするとともに、それらの地域的差異について論じた。さらに松村は、土地基盤整備以後の問題点について詳細な実態調査を進め、生産組織の中での兼業農家の温存と中核農家の負担増という課題に直面していることを指摘している。これらは、同県の米作がいわゆる「新佐賀段階」以降、新たな経営・経済的環境の変化の下でその生産体制をどのように再編成してきたかに着目した研究といえよう。

本稿はこうした研究成果を踏まえ、同県の米作にみられる近年の糯（モチ）米生産の発展について報告するのが目的である⁴⁾。周知のように、日本の水田米作は粳（ウルチ）米の生産が主であって、モチ米生産の地位は低い。実際モチ米栽培の地位は、第二次世界大戦前から1950年代後半までは水稲作付面積の10%前後であり、しかもその後は徐々に減少し1985年現在ではわずか5%未満にすぎない。ところがこうした中で、佐賀県においては、モチ米栽培が近年水稲作付面積の20%以上を占め、かつ全国の最も重要なモチ米生産地域を形成するに至っている。

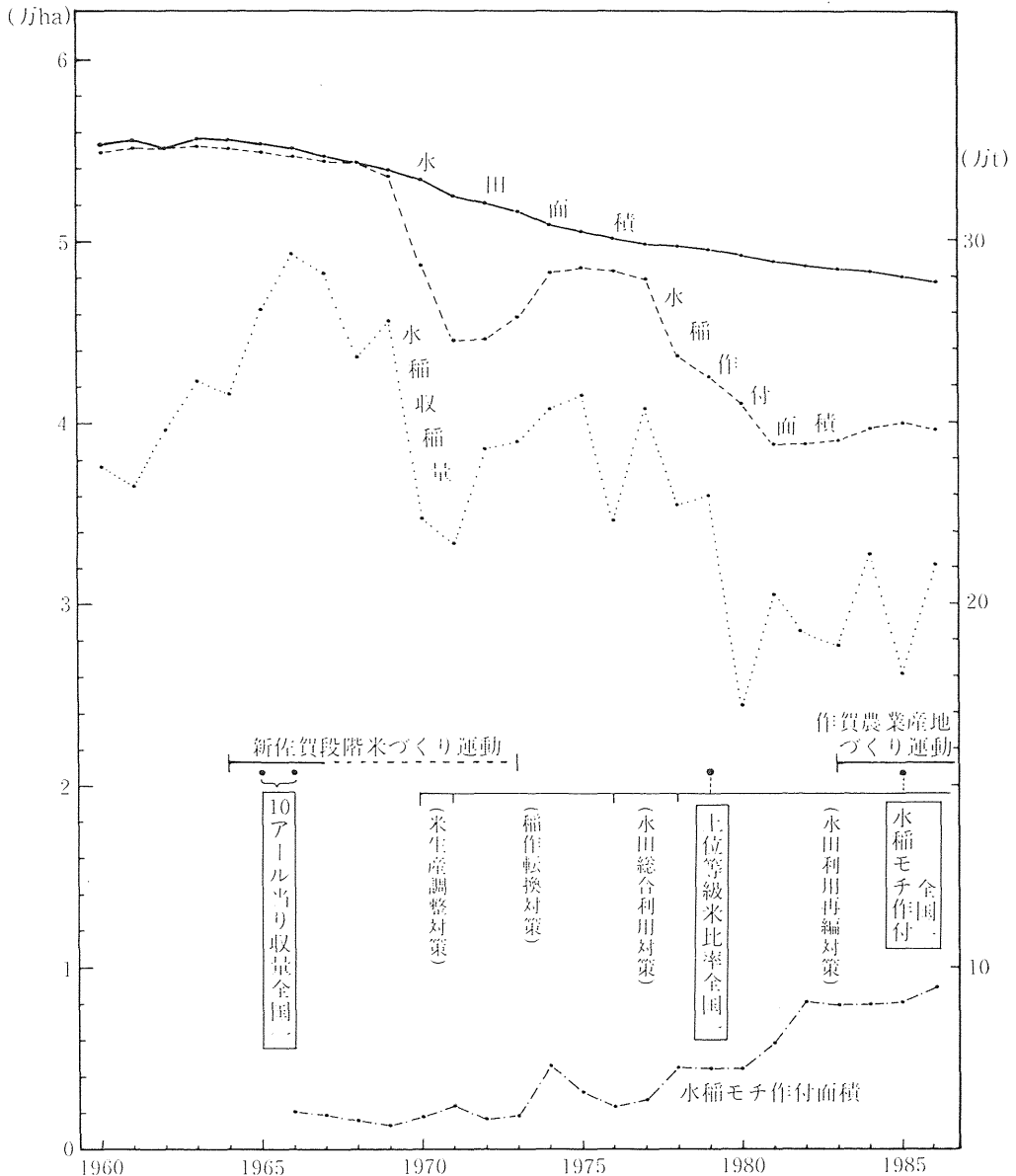
このような例は北海道の限界米作地域⁵⁾など一部の地域を除くと、全国的にみて極めて珍しい。それ故、佐賀県におけるモチ米生産について考察することは、日本のモチ米栽培地域の地理学的研究にも役に立つばかりでなく、西日本の主要米作地域の動向を明らかにすることに寄与すると考えられる。しかし従来の研究では、主題に関しては、地理学だけでなく他の分野においても全く明らかにされていない。そこで、本稿においては佐賀県の米作あるいは農業の展開に即してモチ米生産がどのように発展をとげたのかを、地理的スケールを異にする大小の地域毎に概観し、さらにその発展要因に

ついて考察してみたい⁶⁾.

Ⅱ 佐賀県における米作の動向とモチ米生産の発展

Ⅱ-1 1960年代の佐賀県米作の動向

第1図は、佐賀県の最近25年間における米作の動向を水田面積、水稲作付面積、水稲収穫量の3つの指標をもとに概観したものである。図によると、それは、1960年代と1970年以降の時期の二つに分けて把握することができる。1960年代の特徴としてはまず第1に、水田面積および水稲作付面積とも



第1図 佐賀県における米作の推移

(作物統計、佐賀食糧事務所資料等により作成)

ほとんど変化なく推移し、55,000 ha 前後を保っていた水田に対する水稲の作付率が一貫して99%以上に達していたこと、第2に、そうしたなかで水稲の収穫量のみは増加していたことである。とくに1960年と66年の間で作付面積は僅かに減少傾向を示していたにもかかわらず、収穫量は238,600 tから296,500 tへ、逆に57,900 t(約24%)も増加した。言いかえれば、単収水準が著しく向上したことをが、この時期の米作の大きな特徴であった。

佐賀県の水稲10 a 当りの収量は、1960年代前半で400 kg の水準に到達していたが、1965年に512 kg、1966年には542 kg を記録して500 kg を凌駕する伸びをみせたのであった。しかもこの兩年の単収はともに全国第一位となった。佐賀県の米作は第二次世界大戦前(1933~37年)5年連続して全国第一位の単収を記録し、「佐賀段階」として多くの関心と呼んだが、1965年と1966年の記録は再び「新佐賀段階」として注目を集めることになったのである。

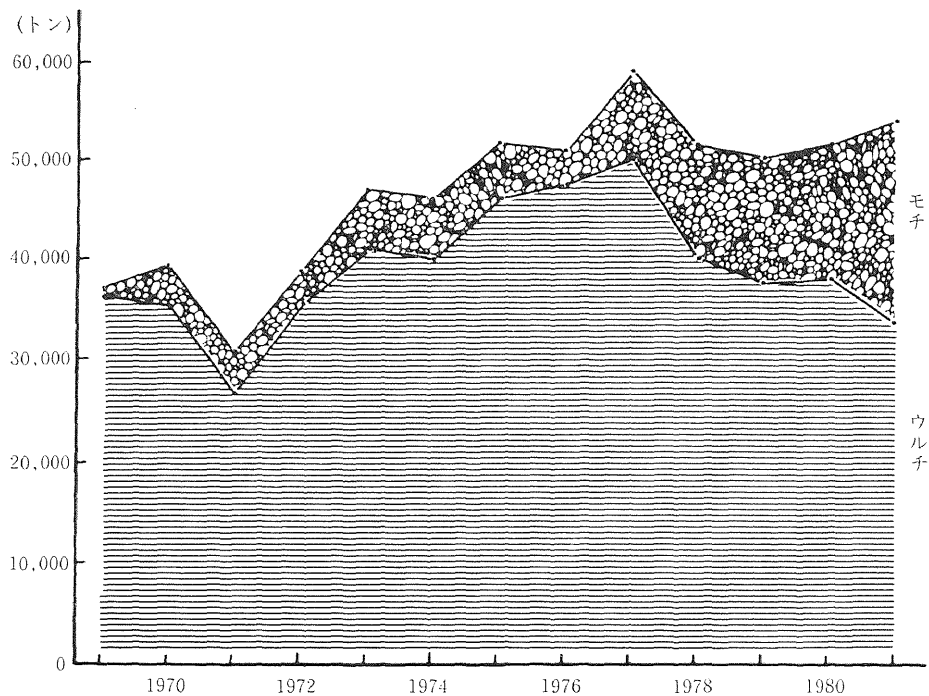
この背景についてはすでによく知られているが、簡単にいえば、まず1959年から水稲の安定多収技術体系の確立を最重要課題とした努力が続けられ、1962年からは個別的な経営から集団栽培方式へと展開した稲作集団化運動が進められたことである。そしてそれを受けて1964年から10年計画の新佐賀段階米づくり運動がスタートし、翌年に上記の成果が達成されたのであった。ただ第1図から分るように、1960年代後半には米の過剰時代を迎えるなかで、米づくり運動は途中で座折する形になり、単収水準の向上にも陰りがみえるようになった。しかしながら、総じていえば、1960年代の佐賀県の米作は安定しかつ全国的にも高位の生産力水準を形成していたと言える。

II-2 1970年以降の米作とモチ米生産の発展

1970年代に入ってから、佐賀県の米作は一転して大きな変動を余儀なくされた。まず水田面積は以後一貫して減少をみせるようになった。正確に言えば1960年代末にその傾向があったが、70年以降減少が続いた結果1986年の水田面積は47,800 ha となり、最も多かった1964年当時の約86%にまで縮小した。しかも水稲作付率が70年以降急速に低下し、このため水稲作付面積は年次的な変化はあったものの、結局1986年には39,400 ha となり、1963年当時の約71%にまで落ち込んだ。一方収穫量についてみると、第1図のようにやはり大幅な減少がみられた。10 a 当りの収量水準がこの時期にはほとんど向上しなかったことも大きな要因になっている。かくして1986年の収穫量は210,400 t となり、新佐賀段階以前の1960年(238,600 t)と比べてさえ、28,200 t(11.8%)も減少した。

このように、1970年以降の佐賀県の米作は、1960年代の動きにくらべて衰退とも言えるほどの低落をみせたのである。もちろん、こうした米作の変化は1970年以降わが国で実施されてきた一連の米の過剰対策の影響によるものであり、決して佐賀県にのみ生じた現象ではない(第1図参照)。しかしながら、新佐賀段階以降の収量水準の停滞については、藤井義典⁷⁾が寒地稲作の発展と対比して問題にし、暖地稲作の栽培管理技術の未確立を指摘したが、それと共に収量追及に偏した新佐賀段階米づくり運動が米の過剰がすすむ中で座折を余儀無くされたことを見逃してはならないであろう。

さて、以上のような米作の推移の下で佐賀県においては冒頭の研究によって指摘されたような諸種の生産体制の再編が進められた。しかし米作それ自体の対応という点で最も注目すべきは、従来ウル

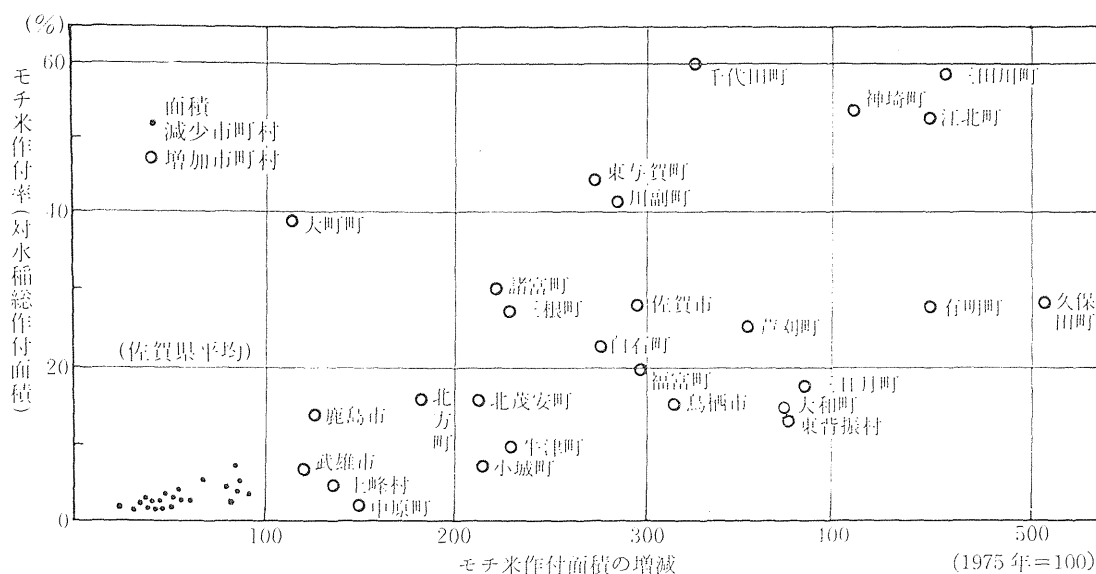


第2図 佐賀県における水稲種子配布の実績
(佐賀県種子協会資料により作成)

チ米生産に特化していた同県の米作のなかにモチ米生産の気運が高まり、栽培面積の増加をみせてきたことである(第1図)。

佐賀県の米作におけるモチ米生産の比率は、1960年代後半には栽培面積で4%に満たず、当時の全国平均(6%台)の3分の2以下でしかなかった。ところが、既述のように、70年代に入って全国の比率は低下の傾向を示したが、逆に佐賀県は一進一退の傾向を示した後、1978年以降10%台で推移し、さらに1982年からは20%台に高まり、1986年には22.8%となった。そして栽培面積のうえでも8,501 haとなり、北海道や新潟を上回って全国第一位になったのである。

当然のことながら、こうした変化はウルチ米生産の後退を意味するものであった。それは第2図のようにウルチとモチの種子配布実績の推移からも明らかである。またモチ米の出荷実績からみても、佐賀県は1981年にすでに全国一の出荷量(27,777 t)を誇るまでになっていたが、これはまた同県から自主流通米として出荷されたウルチ米(28,314 t)に匹敵する量であった。しかもその出荷先はウルチ米が九州を中心としていたのに対し、モチ米は関西、中京、関東地区が主体で、いわゆる「佐賀米」を代表するほどの地位を占めるに至ったのである。ちなみに、佐賀県においては、最近、かつての「新佐賀段階米づくり運動」に対比される「佐賀農業産地づくり運動」(1983~1990)を進めているが、そのなかでもモチ米生産には大きな期待が寄せられている⁹⁾。



第3図 モチ米作付面積の増減とモチ米作付率の関係(1983)
(佐賀食糧事務所資料により作成)

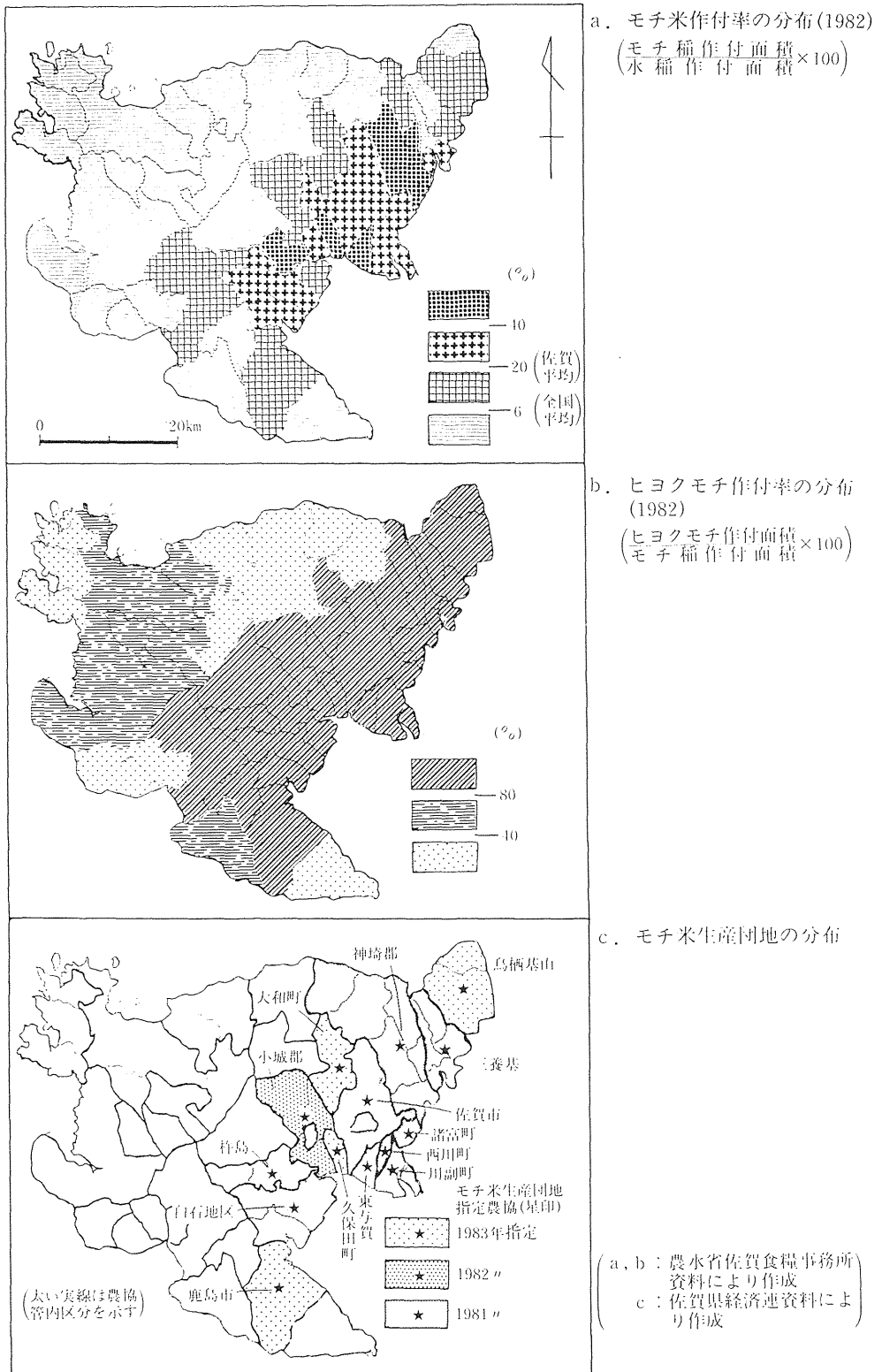
II-3 モチ米生産の佐賀平野への展開

第3図は、県下の各市町村におけるモチ米作付面積の変化(1975~83)とモチ米作付率(1983)の関係をみたものである。これから明らかなように、まず、モチ米栽培の発展は県下全域の現象ではない。1975年から83年の間に22の市町村では作付面積が減少し、増加をみせたのは26の市町村であった。しかしその変化の程度は増加をみせた市町村で大きく、同時にそれらの地域で高いモチ米作付率を達成している。そして千代田町、三田川町、神埼町、江北町などのように、中には作付率が50%を上回り、ウルチ米のそれを凌駕している所さえみられる。

第4図-aはモチ米作付率の市町村別分布を示したものである。佐賀県の地形は、大観すると北部の山地、西部の南から北へつづく台地・丘陵・火山地域、そして東南部の佐賀平野に分けられるが、図によるとモチ米栽培はそのうち佐賀平野に集中してみられる。県平均の作付率は20%に達するにもかかわらず、北部の背振山地や西部の地域は全国水準の6%に満たないが、佐賀平野にあっては県平均をはるかに上回る市町村が集まっている。つまり、モチ米生産が栽培地域の分化を伴いながら、米作地域として最も重要な佐賀平野に展開していったことを示している。

その場合、注目すべきことに、同平野のモチ米栽培にはつぎのような特色が認められる。第1は、モチ米栽培が品種的にはヒヨクモチとよばれる特定の品種に依存して成立していることである。佐賀県では今日ヒヨクモチとツキミモチの2つが奨励品種に指定されている。しかし県下のモチ米総作付面積の97.2%はヒヨクモチが占め、しかもこの品種の分布は佐賀平野に著しく集中し、周辺の伊万里や唐津地方、および背振山地域では作付率が低くなっている(第4図-b)。

第2に、それがまた地域内のそれぞれの農業協同組合(以下農協と略称する)を単位としたモチ米生産団地として成立していることである(第4図-c)。詳細な説明は省略するが、この生産団地とは



第4図 佐賀県のモチ米生産地域 (a, b, c)

1980年以降全農がモチ米の契約栽培を推進するために、一定の販売能力をもつ農協を対象に指定したものである。佐賀平野においては図のように、1981年から1983年にかけて、14の農協が団地に指定されたが、平野周辺の農協にはこうした例はみられない。

以上のように、佐賀平野に展開をみせたモチ米栽培にはヒヨクモチを生産団地で栽培する体制をとっている点に注目すべき特色があるといえよう。次章においてはモチ米生産団地指定が早く、佐賀平野のうちで最も代表的な神埼郡農協を事例にあげ、モチ米生産がどのように展開してきたのかその実態を検討してみよう。

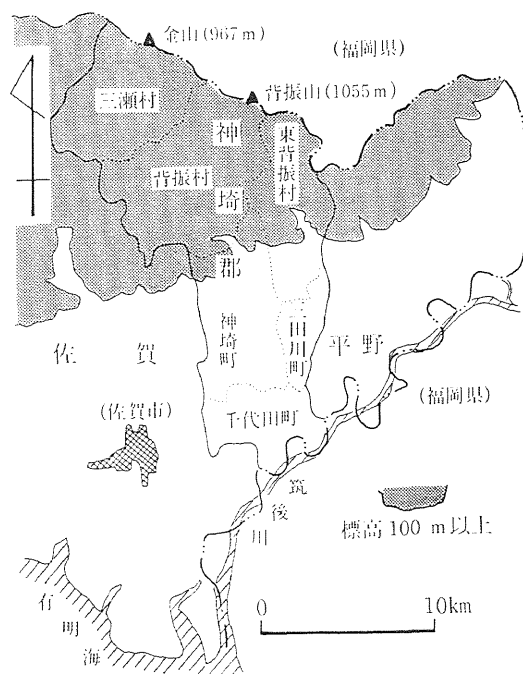
Ⅲ 神埼郡農協管内におけるモチ米生産の発展

Ⅲ-1 地域の概要と農業動態

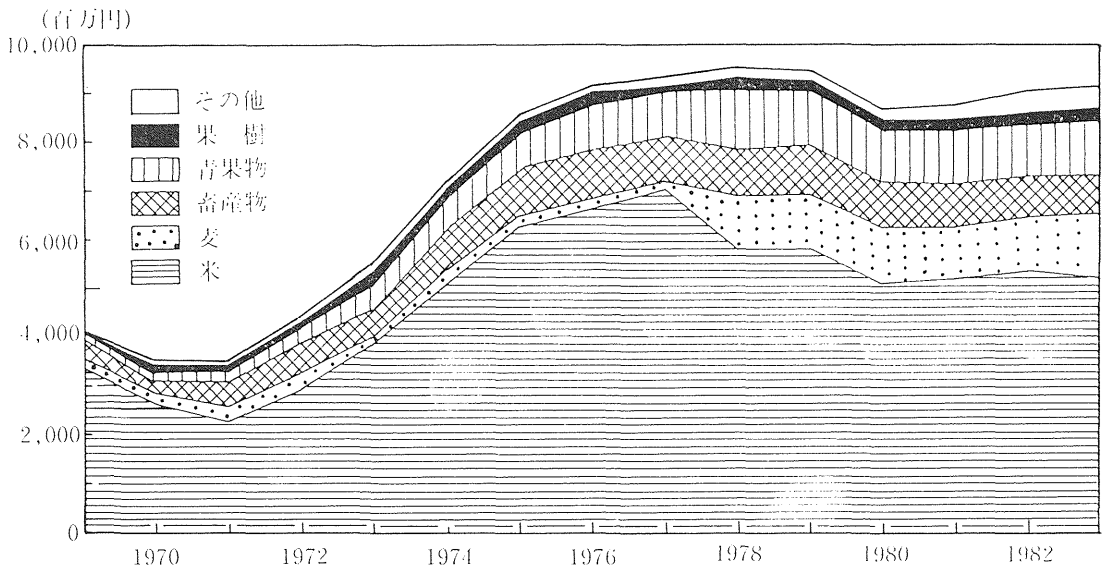
調査の対象とした神埼郡農協は佐賀市の東隣りに位置する(第5図)。この農協は名称の通り神埼郡一円を管内とする広域農協で、佐賀平野の一角を占める千代田、神埼、三田川の3町と、背振山地の東背振、背振、三瀬の3村から構成されている。このように区域が広い範囲に及んでいるのは、広域合併農協であるためである。この地域は佐賀県内では最も農協合併が遅れた地区であったが、米の生産調整が開始された翌年合併の気運が生れ、2年後の1973年に広域合併を実現した。同農協発足時のビジョン⁹⁾によれば、農協合併の大きな狙いは農家の兼業化の進展や生活圏の拡大に対応しつつ、「生産単位を広域に形成し、流通単位を大型化」して、「生産販売一貫体制の確立」によって、「市場対応力の強化」を図ることであった。

神埼郡農協管内の農業は、1982年現在で総農家数5,326戸、総経営耕地面積は4,843haで、このうち米作農家は4,746戸(89.1%)、米作面積は3,614ha(74.6%)を占めている。いま、米作の経済的地位を同農協の農産物販売額(1983)からみると、販売総額91.5億円のうち米は52.6億円で57.4%を占め、一方、他の作目の割合は麦13.8%、青果物12.3%、畜産物8.6%、果樹2.5%の順になっている。つまり米は他の作目に比べ飛びぬけて高い地位にある。ところがこれを1969年の米の割合(81.7%)に比べると、その地位は著しく低下してきたと言わねばならない(第6図)。

米の地位の低下は第6図から分るように、米販売額自体の伸び悩みと他作目の販売額の向上の結果である。米の販売額は1970年の生産調整政策によって急激に減少した。しかし1971年か



第5図 神埼郡農協管内6町村の位置概念図



第6図 神埼郡農協における農産物販売実績の推移
(同農協編：「神埼郡農業協同組合史」により作成)

第1表 神埼郡農協管内における米過剰対策と米作の推移の関係

年度	区分 米過剰対策	転作面積 ha	水 稲			政府買入米 価	
			作付面積 ha	10 a 当り 取 収 kg	収 穫 量 t	決 定 額 円	引 上 率 %
1970	米生産調整対策	438	4,740	439	24,920	8,272	0.20
71	稲作転換対策	360	4,272	464	19,801	8,522	3.02
72	“	774	4,350	550	23,900	8,954	5.06
73	“	548	4,585	517	23,704	10,301	15.04
74	“	278	4,830	504	24,343	13,615	32.17
75	“	243	4,840	507	26,046	15,570	14.36
76	水田総合利用対策	179	4,880	437	21,326	15,572	6.44
77	“	179	4,870	503	24,496	17,232	3.98
78	水田総合利用対策	616	4,425	492	21,771	17,251	0.11
79	“	727	4,330	516	22,342	17,279	0.16
80	“	902	4,190	377	15,796	17,647	2.30
81	“	1,028	3,614	487	17,600	17,956	0.46
82	“	1,038	3,579	475	17,000	17,951	1.01
83	“	1,018	3,582	464	16,620	18,266	1.01

注：米価は60kg 当り1～4等平均包装込手取価格 (佐賀県農林部資料，佐賀県統計年鑑，神埼郡農協資料などにより作成)

ら75年までの稲作転換期には作付面積の回復，一時的な単収水準の向上，米価の引上げ等によって大幅に増加し，さらにその傾向が1976～77年の水田総合利用対策期まで続いた．ところが1978年以降の水田利用再編対策期に入ると，再び作付面積の減少が進む一方，単収水準の停滞によって収穫量が減少，また米価の引上げ率もほとんど1%以下に抑えられた．このため1977年には70億円であった米の

販売額が翌年には58億円に減少し、以降50億円台で推移してきたのである(第1表)。

このような状況に対応して、転作物の麦と青果物については販売額の増加が認められた。麦については政府の麦作振興(1974年以降)や水田利用再編対策の下で特定作物として振興されたことが要因の一つである。青果物についてはイチゴが販売額の70%以上を占めているが、イチゴは農家にとっては短期の換金作物になることから稲作との複合経営のための主要作物になっている。しかし、これらの作物についても米の収益の低下を補うほどに大幅な伸びはみられず、普及に限界があることを示している(第6図参照)。

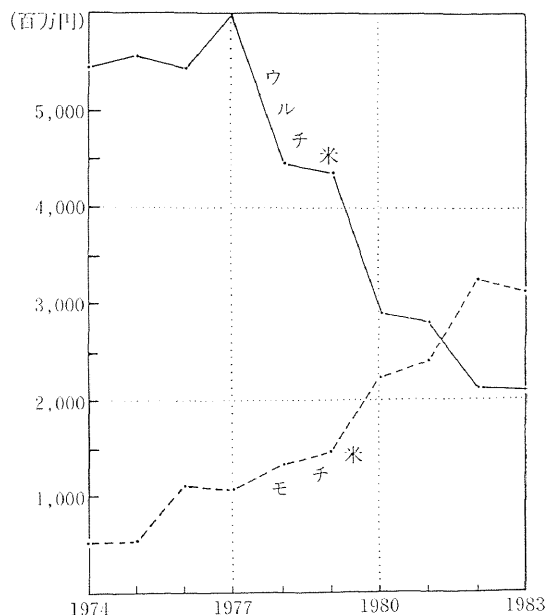
したがって、逆の見方をすれば、神埼郡農協にとって一貫して最も大きな関心事は米の収益改善をどのように図るかであったと言ってもよいであろう。その意味で、水田利用再編対策が始まって間もなく米の販売額が大きく減少したが、その後はほぼ現状維持の形で推移してきたことは注目してよい(第6図参照)。すなわち、政府買入れ米価は殆ど引き上げられず、かつ米作は転作が進み収穫量が減少したにもかかわらず(第1表)、米の販売額を低下させずに済んできたことである。

Ⅲ-2 ウルチ米からモチ米への転換

それは、結論をさきに言えば、ウルチ米からモチ米への転換を図ったことに起因している。まず、神埼郡農協におけるウルチ米とモチ米の販売額の推移をみると、第7図の通りである。水田利用再編対策が始まる前はウルチ米の販売額がモチ米を大きく上回っていたが、その後は両者の差は急に縮まり、1982年にはついに逆転、1983年の販売額はウルチ米21.5億円に対しモチ米は31.2億円となった。この結果、モチ米は同農協における農産販売総額69億9,600物万円のうち、44.5%まで占めるようになった¹⁰⁾。

第2表は、1982年の政府買入れウルチ米価格と自主流通米のモチ米価格を比較したものである。これによると、佐賀県のヒヨクモチは、最高価格で取引される新潟県のこがねもちや初音もち等と同じAランクに属し、1俵当たり26,200円である。政府買入れウルチ米の場合、仮に1類の1等でも18,197円であるので、モチ米栽培は価格の年次的な変動を考慮しても極めて有利なことが分かる。一方、自主流通ウルチ米については、佐賀県では1類品種(コシヒカリ)はもちろん2類品種(日本晴)の作付けも限られており¹¹⁾、それは郡農協管内の米作地帯でも同様である。

以上を要するに、水田利用再編対策の影響を受けながらも、郡農協の販売額が横這いを維



第7図 販売実績からみたウルチ米とモチ米生産の推移—神埼郡農協—
(神埼郡農協各年度総会資料により作成)

第2表 1982年産米の政府買入れ（ウルチ米）価格と自主流通米（モチ米）価格

(単位：円/60 kg)

区 分	政府買入価格（ウルチ米）					モチ米価格	
	1 等	2 等	3 等	1等の品 質格差	佐 賀 県 対 象 品 種	区 分 別	Aランク 該当品種
1 類	18,197	17,877	—	+ 400	コ シ ヒ カ リ	A 26,200	こがねもち 初音もち ヒヨクモチ ヒメノモチ みやこがね
2 類	18,047	17,727	—	+ 250	日 本 晴	B 25,700	
3 類	17,797	17,427	16,477	0	レイホウ他	C 24,800	
4 類	17,597	17,277	16,277	- 200	な し	D 24,400	
5 類	17,197	16,877	15,877	- 600	〃		

(佐賀食糧事務所資料により作成)

第3表 モチ米作付規模別農家戸数と作付面積（1982）

	10 a >	10-30	30-50	50-100	100 <	計
農 家 数 (戸)	124	280	624	553	424	2,005
作 付 面 積 (ha)	9	68	250	369	622	1,318
農 家 数 (%)	6.2	14.0	31.1	27.6	21.1	100
作 付 面 積 (%)	0.7	5.1	19.0	28.0	47.2	100

(神埼郡農協：「もち米生産団地の概況」により作成)

持してきたのは、ウルチ米に比べ販売価格の有利なモチ米への転換を進めたからに他ならない。

ところで、こうしたモチ米生産を担ったのは農家数で2,005戸、作付面積では1,318haであって、これは農協管内の全米作農家の42.2%、総水稲作付面積の36.4%に当たる。しかし、佐賀平野に位置する3町ではこうした平均値を大きく上回り、モチ米の作付率では千代田町62.5%、三田川町55.5%、神埼町52.8%となっている。こうした地域性は、モチ米の生産構造にも反映している。たとえば、栽培規模30a未満のものは農家数で20%、面積では6%に満たない。その反面モチ米作付農家の80%は少なくとも1戸当り30a以上の規模をもち、またモチ米総作付面積の47.2%は1戸当り100a以上の規模で栽培されている(第3表)。このことは、モチ米生産について従来いわれてきたところの零細小規模、自家消費型のものとは明らかに異なった生産構造を示すものと言えよう。もっとも、このことについては、その立地が平野部に集中しているためばかりではなく、自主流通米であるモチ米の販売を有利に展開するため、郡農協が積極的に生産団地育成を進めてきた点を見逃すことができない。

III-3 モチ米生産団地の育成方針

神埼郡農協におけるモチ米生産団地の考え方や基準は、後述するようにモチ米栽培の発展過程において纏められ、当初から確立したものがあつたわけではない。ここでは、全国的な生産団地指定を受けた時(1981年)に示された最も新しい方針に注目したい。郡農協が関係町村、生産組合、食糧事務所神埼支所、および神埼農業改良普及所と連携をとって纏めたもので、全般的な内容は「部落生産組

合および共同乾燥施設（以下共乾施設と略称する）」を主体とする生産体制をつくり、「モチ米を『神埼もち』として有利に販売する」ことを大きな目標に掲げている。

ここでまず注目されるのは、生産団地の体制づくりに当たって部落生産組合とともに、共乾施設が重視されていることである。共乾施設の導入は規工川宏輔¹³⁾も指摘しているように、この管内では佐賀平野の中でも遅れていて、農協合併が成立した1973年以前には4か所しかなく、利用対象面積も285haにすぎなかった。ところが合併後は1983年末までに、圃場整備と合わせて15か所（ライスセンター14棟、コントリーエレベーター1基）に共乾施設が設置され、利用対象面積は2,764haに急増している。なお、共乾施設の町村別配置は、千代田町7、神埼町4、三田川町3、東背振村2、三瀬村2、背振村1となっている。要するに、郡農協は、モチ米生産の推進にあたって、技術的には合併後整備を進めた近代化（共乾）施設を積極的に活用することを前提とした方針を立てたのであった。

つぎに、農家に対する指導方針については1981年、管内に配布されたパンフレットに詳しい。そのパンフレットには、モチ米の様々な用途の説明図や需給情勢の紹介記事とともに、9つの推進要項が示されている。そのうち推進要項のみを整理したのが資料である。これをみると、郡農協をはじめ指導層が如何に徹底して指導に当たったかが確認できよう。たとえば種子の全面更新、そして部落および生産組合を単位として1農家30a以上の作付けをするという原則が明示されている。つまり、ウルチ米からモチ米への転換はこのような生産団地育成の指導を伴いながら、進められたのである。

資 料

農家の皆さんへ

昭和56年1月20日
神埼郡農業協同組合
神 埼 郡 各 町 村
神 埼 郡 生 産 組 合
食糧事務所神埼支所
神埼農業改良普及所

もち米の契約栽培について

- ◎ 情勢（略）
- ◎ 契約栽培推進要領
 - 1 もち米の作付計画は需要に対応するため、主食用として山麓地帯に加工用として平坦地帯にもち米の限度数量を確保するものとする。
 - 2 水田利用再編対策と関連するもち米限度数量においては、その範囲内で作付面積を確保する。
 - 3 もち米の作付は原則として3カ年とし生産者はこの期間、同一圃場で継続契約栽培するものとする。（圃場整備の場合は除く）
 - 4 もち米団地は部落生産組合又は機械利用組合の単位とする。
 - 5 もち米の作付面積は1農家原則として30アール以上とする。
 - 6 もち米の種子は農協より供給される種子で全量毎年更新する。
 - 7 部落での栽培圃場は可能な範囲で集団化する。
 - 8 生産されたもち米は、自家消費以外は全量農協へ出荷する。
 - 9 上記2、3、6、8項に違反した場合は、次年度の部落生産組合へのもち米限度数量の配分は減額する。

IV 境野地区におけるモチ米栽培の発展

IV-1 対象地区の概況

最後に郡農協管内においてモチ米栽培が最も盛んな千代田町境野地区（旧境野村）を例として、モチ米栽培成立の契機およびその特色をより詳しくみることにする。なおこの地区は、今日の佐賀平野におけるモチ米栽培の発祥地となったところでもある。まず境野地区は神埼郡農協管内の南端に位置し、佐賀平野の一角をなす米作農村である。地形は海拔4mほどの低平な沖積地で肥沃な土壌を有しているが、灌漑はクリークに冬期に貯溜した河川水や有明海から逆流するアヲ（淡水）を水源として利用している。1983年現在、301戸の農家があり耕地面積は315haであるから、一戸平均の規模は1.05haで、県平均（1.03）よりは若干大きい。

千代田町誌¹⁴⁾によれば、1918（大正7）年当時は50a未満層が56%を占め零細所有農家の多い地域であった。農地改革後の1956年段階では50a未満層は24%に減少し、100～200a層が15%を占めるようになった。当時総農家数310戸のうち53%が専業であったが、これらは100a以上の経営階層の農家が該当していた。聞き取りによれば、第二次大戦後これらの農家が中心となり、水田酪農や養鶏を導入し、さらにタマネギ栽培も始められた。しかし、1960年代の高度経済成長期に入ると、佐賀市に隣接していることもあって農家の兼業化が進み、タマネギ栽培や酪農も衰退していった。結局米作プラス兼業の型が一般化し、相対的に米作への依存を高めていった。しかし、その米作は既述のように、1970年からの米の過剰対策の問題に直面することになった。

IV-2 モチ米栽培の契機

境野地区ではこうした中で、1969年の自主流通米制度や翌年からの減反政策に合わせて、モチ米栽培への取組みがスタートした。これにはまず大きなきっかけがあった。それは1972年に佐賀県農業試験場から同地区にモチ米（ヒヨクモチ）の採種圃を設置する相談が持ちかけられ、それが決定したことである。ヒヨクモチが佐賀県の奨励品種になった翌年のことである。当地区に採種圃設置の相談があったのは、すでに1969年から、つまりヒヨクモチの命名以前から、西海モチ118号の系統名で一部の篤（多収穫）農家によって試作され、収量があり、作り易く、高い評価を得ていたことと、比較的専業農家が残存していたこと、そして集団化し易かったこと等の理由による。一方この要請を受入れたことについては、クリーク地帯の肥沃な土地条件の下でタマネギ栽培跡地の米作が多肥の影響で倒伏し易く、その対策の意味があったことが一因とされている。しかし、より一般的には、当時ウルチ米の流通が難しくなりつつあったので、旧境野農協がそれに関心を示すとともに、農家にとってもモチ米は500円の加算金がつき乾燥・調整の経費をみても収益性の増加が期待できたので、採取圃の設置は容易に受け入れられた¹⁵⁾。結局地区内13の集落（生産組合）のうち馬場、本村、新村、小物成の4集落が対象に選ばれたが、こうしたモチ米の採取圃設置は佐賀平野全体としてみても最初のことであった。

もうひとつ重要な点は、米作の機械化のなかで乾燥機が出現し、従来モチ米栽培を制約していた乾燥の問題が大幅に緩和されたことである。境野地区をはじめ佐賀平野における米の乾燥といえば、四

第4表 千代田町境野地区の集落別モチ米作付状況 (1983)

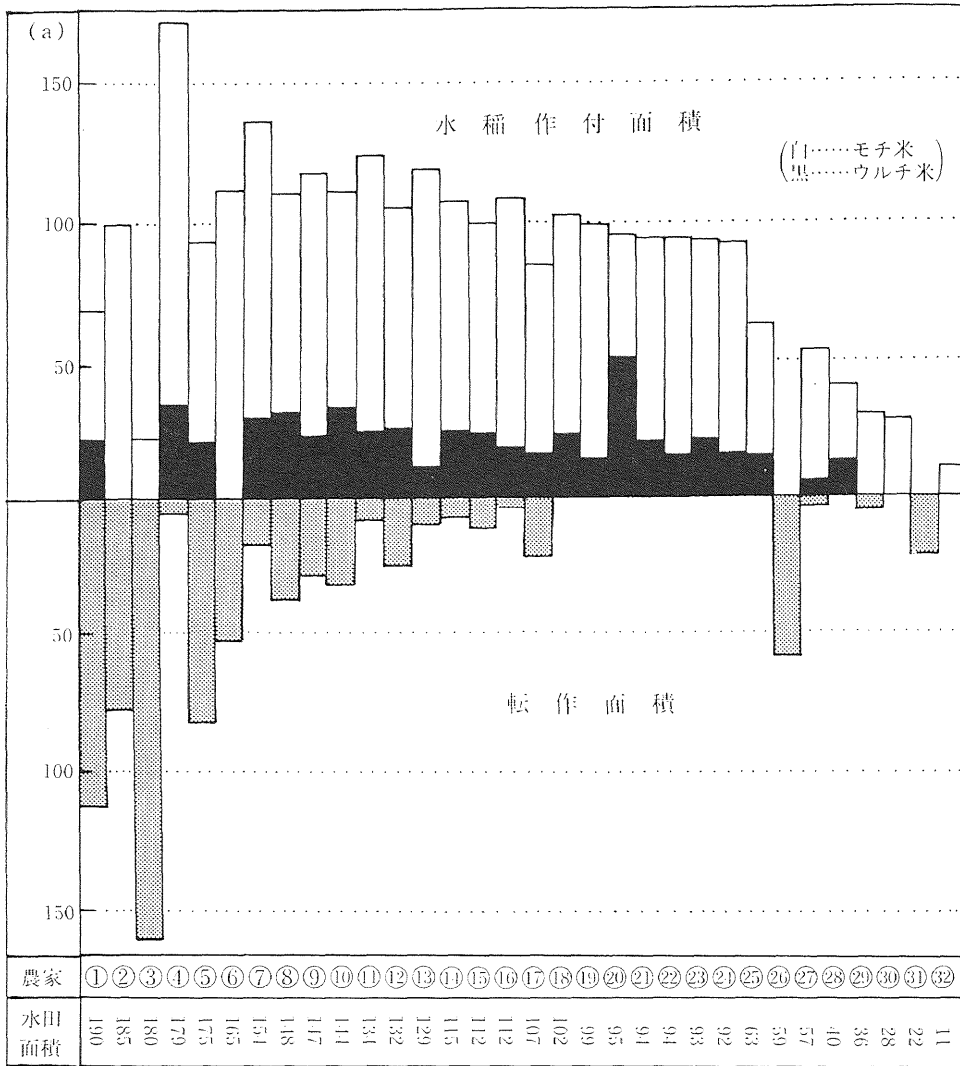
生産組合	水田面積(a)	水稲作付面積(a)			モチ作付率(%)	モチ種子採種圃(a)
		計	ウルチ	モチ		
上西	3,722	2,985	310	2,675	89.6	—
境原	3,470	2,738	338	2,400	87.7	—
東野ヶ里	3,296	2,626	453	2,173	82.8	—
川崎	3,020	2,388	500	1,888	79.1	—
下西	2,995	2,301	214	2,087	90.7	—
馬場	2,498	1,973	—	1,973	100.0	1,280
仁戸田	2,444	1,937	289	1,648	85.1	—
余り江	2,258	1,791	145	1,646	91.9	—
本村	2,235	1,799	—	1,799	100.0	1,690
新村	1,792	1,412	—	1,412	100.0	290
小物成	1,697	1,344	—	1,344	100.0	740
田倉野	1,617	1,274	176	1,098	86.2	—
原の町	417	330	44	286	86.7	—
計	31,461	24,898	2,469	22,449	90.2	4,000

(神埼郡農協境野支所資料により作成)

方積¹⁶⁾の景観が良くいられている。刈取り・脱穀後の暑い最中この四方積を行い、さらに庭先で籾乾燥を繰返すというのが一般的な方法であった。ことにモチ米は丹念な乾燥によって白く“はぜらす”ことが商品価値を高めるのに不可欠のことであり、ウルチ米以上に乾燥に労力を費やさねばならなかった。このため、どの農家においても、モチ米の作付けは10～20aが限度であると言われてきた。乾燥機の出現はこの制約を解除したわけであるが、境野地区では、農協が中心となり1972年と1973年に他の地区に先駆けて共乾施設を新設した。つまり農家が個別に乾燥機を所有するのではなく、共同利用の形をとったため、多くの農家にモチ米栽培の契機をあたえることになった。その際ウルチ米とモチ米の利用料金に格差を設けなかったことも見逃せない。

IV-3 農家の水田利用

第4表は1983年の集落別作付状況である。全体として水稲栽培面積の90%をモチ米が占め、なかでも採取圃を持つところでは100%がモチ米を栽培している。これは採取圃をもつ農家に対して、米価に30%の種子加算金が上乘せられる点大きい。しかし採取圃をもたない集落をみても水田はモチ米栽培が主になっている。その1例として上西集落の各農家ごとに水田利用の実態をみると第8図のようになる。32戸のうち上層の農家と零細な下層の農家に比較的転作¹⁷⁾が多く、とくにNo. 26とNo. 31の2戸は転作のみで稲を作付けていない。したがって農家の大半を占める中間層に稲作に対する関心が強いようにみられる。しかしこのような中で、稲作農家はすべて経営規模の差に関係なくモチ米を重点的に栽培していることが注目されよう。ウルチ米の栽培はNo. 20を除き30a以下で自家飯米の確保が目的とみられる。しかも、すでに自家飯米を持たない農家が6戸存在する。ちなみに、栽培品種はウルチは黄金晴、モチはヒヨクモチにすべてが統一されている。



第8図 千代田町上西集落における農家の水田利用（1983）
（神埼郡農協境野支所資料により作成）

このように、モチ米栽培は、集落内の全階層の農家が参加して、専作の形で行われている。このため米作の問題として、農家の自家保有米の確保を今後どうしていくか、また共乾施設と結びついているライスセンターの対応が適切さを欠くようになり、モチ米の品質低下が心配され、マイナーな存在になったウルチ米を適当に位置付ける必要性が指摘されている。

V 佐賀県におけるモチ米生産の発展要因

ウルチ米生産の問題 以上の記載から明らかなように、佐賀県の米作におけるモチ米生産の発展は1970年代に入ってから、ウルチ米からモチ米への転換という形をとって現われた。それゆえ発展の要因を考察するためには、ウルチ米生産の地域的性格がどのようなものであるかについて触れておかね

ばならない。とりわけつぎの2点は、結果としてモチ米生産の発展をうながす重要な背景となったように思われる。

第1に、佐賀県の米作は県外消費に大きく依存して成立してきたことである。佐賀県は西南日本の中であって兵庫・岡山・福岡・熊本等につぐ米作県であるが、人口は全国41位（1980）と少ない。このため1983年の例でも生産量の75%が県外に移出されている。したがって、佐賀県は従来から西南日本一の米の搬出力をもつことで知られてきたが、米の過剰に遭遇して逆に大きな経済的影響を被り、その対策が他の諸県に比べてより重要な課題になった。

第2に、佐賀県の米作は「佐賀段階」および「新佐賀段階」を達成しつつ発展を遂げてきたにもかかわらず、そこに大きな難点が存在したことである。それは伝統的に多収穫を目指す努力が続けられてきたものの、品質面の改善は余り進められなかったことである。このため、1969年からの自主流通米制度の導入で米穀市場では量から質への変化が要請されることになったが、それに対応することが難しかった。

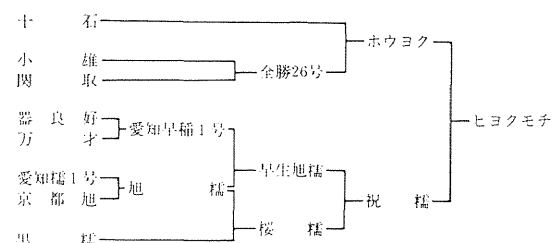
たとえば、新佐賀段階時代の多収穫品種であるホウヨク、コクマサリ、シラスイにかえ、良質の日本晴、レイホウ、ツクシバレを奨励したものの、上位等級米の生産には結びつかなかったのである。1970年代後半においてさえ、上位等級米の比率は1975年44.2%（全国順位40位）、76年26.7%（同41位）、77年57.9%（同23位）、78年45.8%（同41位）という状況であった¹⁸⁾。しかし翌年には初めて全国一位（83.1%）を達成、それ以降は改善の兆しをみせるようになった。ところがその一方でより根本的な問題が顕在化した。レイホウを初め佐賀平野における今日のウルチ品種が、米穀市場においてコンヒカリのような優良品種には品種的に対抗できず、1978年には2類から3類へと格下げになり、多くの在庫を余儀なくされた¹⁹⁾。

ヒヨクモチの出現 こうした中で、佐賀平野に集中する形で展開したモチ米生産の発展要因を考察すると、まず第1にヒヨクモチの出現が決定的に重要な意味をもつものであったと言って過言ではない。この品種は農水省九州農業試験場において、ウルチの多収品種であるホウヨクと祝糯の交配によって誕生した（第9図）。その後3年目で正系統となり西海モチ118号としての試作期を経て、1971年3月にヒヨクモチと命名されて佐賀県および福岡県で奨励品種に指定された。

そして佐賀県においては、前述のように1972年

佐賀平野の千代田町境野地区にその採種圃を設置した。

ところで、ヒヨクモチの品種特性は短強稈で、穂数型の晩生種である。そしてこの品種は、佐賀平野の米作条件を前提としたとき様々な利点を持っている。第1は短稈で倒伏しにくいこと、耐肥性があり、肥沃なクレーク地帯の土壌に向いていること。第2は既述のようにモチ米として質が良いこと、実需者に好評をえモチ米のうちでも最高価格で取引できたこと。そして第3には、佐賀平野のウルチ米の主力品種であるレイホウと比較して、同等ないしはそれ以上の収量水準があったことである。



第9図 ヒヨクモチの系譜
（佐賀県農業試験場資料による）

佐賀県の表示によれば、10 a 当りレイホウが530 kg であるのに対しヒヨクモチは550 kg となっている。モチ品種は一般にウルチより収量が少ないのが常識で、これがモチ米の栽培を敬遠する理由の一つとされてきたが、ヒヨクモチの出現はこの常識を打ち破った。このようなモチ品種の出現によって、佐賀県とほぼ同じ時期に北海道の限界米作地域にモチ米生産地域が形成された事例と合せて注目される。

農協の指導的役割 ヒヨクモチの登場が技術的な要因であったのに対し、これを育成・普及させ、自主流通米として販売する方針を展開した農協の指導は、社会的に最も重要な要因として特筆されよう。佐賀県のモチ米生産は、歴史的には明治期に大阪等において声価があった²⁰⁾。しかし、これはいわゆるクリークが発達した佐賀平野のものではなく、その山麓などで生産されたものであった²¹⁾。佐賀平野の米作の中心地帯へのモチ米の導入は、既述のように農協および行政機関の指導による所が大きかった。

すなわち、生産調整による米の販売収入の減少を背景に、佐賀県ではヒヨクモチの出現に合わせて、翌1972年にモチ米を自主流通米として販売していく方針を固め、その前提として契約栽培のための生産集団（団地）づくりを開始した。これは全国に先がけて佐賀県がいち早く取組んだものであり、ここに農協を中心とした指導層の果たした意義を見出すことができる。神埼郡農協の生産団地育成については1981年の方針に即して述べたが、ここでそれ以前からの県下の対応に触れておこう。

佐賀県経済連の資料によれば²²⁾、1972年の生産集団づくりに当たって2つの指針が示された。①ウルチ米の混入事故を減らすため種子更新を毎年3分の1以上実施することと、②1農家30 a 以上の専門の生産農家を育成し、1集団2 ha 以上の規模で団地化して集団統一栽培を行うことである。その後1978年にはそれまでの団地の見直しを計り、①団地の単位を農協（支所）、②規模を50 ha、1農家平均50 a 以上、③200 t 販売数量以上に改める基準をつくり、県下に43のモチ米団地を指定した。これによってモチ米主産県としての飛躍をめざしたのである。さらに、1981年には全国規模の団地指定が農協を単位に行われ、モチ米生産がより広域に広がるようになった。その結果佐賀県のモチ米は予約数量の81%を団地化することができ、産地としての安定度を強めるようになった。

要するに、モチ米生産は当初の生産集団から、農協の支所を単位とした生産団地へ、さらに農協管内一門を単位とした大型団地へと指導育成され、今日の発展をもたらしたのである。なお、既述のようにライスセンターやコントリーエレベーターの設置によって、共乾施設が広く利用できたことはモチ米発展の大きな要因と言ってよいが、これは農協の指導的役割の一環として理解することができよう。

モチ米限度枠の拡大 この問題はこれまでのところでは全く触れてこなかったことであるが、どうしても指摘しておかねばならない要因である。周知のように、1969年からモチ米は、食管制度のもとで、全量が自主流通米として流通するようになった。しかし需給状態は「過剰」と「不足」が繰返され、価格も不安定であった。1973年から契約栽培方式が導入され、自主流通中央協議会もち米部会で全国需要者団体と指定法人との間で決定されるようになるとともに、適正契約数量が25万 t に定められ今日に至っている。したがって、モチ米生産がある地域において発展するためには、限度枠の拡

第5表 年度別モチ米限度数量の上位県(道)への配分

(単位：t, %)

年度 区分	1978	1979	1980	1981	1982	1983
全 国	各年産米の買入れ限度枠 25 万 t					
上 位 3 県 (道)	新潟県 33,000	新潟県 33,000	新潟県 32,070	新潟県 30,400	佐賀県 33,600 (13.4)	佐賀県 38,600 (15.4)
	宮城県 19,700	佐賀県 19,790 (7.9)	佐賀県 22,390 (9.0)	佐賀県 30,300 (12.1)	新潟県 28,000	新潟県 28,000
	佐賀県 19,300 (7.7)	宮城県 19,700	宮城県 19,700	宮城県 13,700	北海道 18,250	北海道 20,450

注：() 内は全国の限度数量に対する佐賀県の割合 (佐賀県経済連資料により作成)

大が伴わなければならない。

佐賀県の場合、第5表によると、ウルチ米の限度数量が減少を示すのに対しモチ米は1977年以降増加をみせその発展が裏付けられる。1978年の佐賀県の限度数量は新潟、宮城両県についてすでに全国第3位(全国限度数量の7.7%)にあったが、その後徐々に拡大し、1982年には新潟県を抜き第1位(15.4%)に上昇したのである。つまり、佐賀県における限度枠の拡大は他地域における限度枠の縮小に依存しているわけで、このことは、見方をかえるとモチ米(あるいはウルチ米とモチ米)の全国的な地域分化の一環であるといえよう。

V むすび

本稿は佐賀県における近年のモチ米生産の発展過程について、県、神埼郡農協、さらに千代田町境野地区の3つの段階に分けて記述をすすめ、その発展要因について考察したものである。その結果、モチ米生産の発展は、1970年以降の米の過剰減反政策の下で、従来生産の主力であったウルチ米からの転換という形をとって、しかも西南日本でも代表的な佐賀平野に特殊的に発展したものであることが明らかになった。そしてこれは、かつての「新佐賀段階」にも対比される佐賀県の米作の新しい特して注目されるだけでなく、既述の要因からみて、わが国の米作地域が今後それぞれの地域的条件下で、色々と応じて、様々に地域分化を遂げてゆく可能性を暗示している。

本研究をまとめるにあたり、食糧庁(調査課係長水津武文)、佐賀食糧事務所(調査課長塘徳次)、佐賀経済連(農産部長白浜正人、米麦課長宮島照幸)、神埼郡農協(組合長平山成人)の各氏には資料の提供と貴重な御教示を戴いた。また神埼郡農協境野支所の方々と農家の皆様には聞き取り調査の際大変お世話になった。ここに記して謝意を表したい。

注・参考文献

- 1) 白井義彦(1972): ゆれ動く米主産地(2)―佐賀平野一. 西川・野口・奥田編『日本列島農山漁村その現実』頸草書房, 39~55.
- 2) 規工川宏輔(1979): 佐賀平野における稲作生産組織の地域的展開. 地理評, 52, 675~688.
- 3) 松村祝男(1984): 平坦水田地帯における水田利用再編対策への取組みと耕地高度利用の実態. 九州農政局企画室, 42ページ.
- 4) 本稿のための調査は1983年3月中旬に行った. その骨子は東北地理学会春季大会で報告したがその後論文として取りまとめる機会がなかった. しかし佐賀県におけるモチ米生産はその後安定して発展している. I章の部分だけ新しい資料を加えてまとめたものである.
- 5) 元木 靖(1983): 北海道の限界米作地帯におけるモチ米生産の展開. 寺阪昭信編『理論地理学ノート』, 3, 70~86.
- 6) モチ米生産について考察するには予めウルチ米生産と比べどのような特殊性があるか述べておく必要がある. しかし前掲5)および「元木 靖(1983): 埼玉県東部低地帯のモチ米栽培―明治以降における盛衰について―. 埼玉県史研究, 12, 36~53」で触れているのでここでは省略する.
- 7) 藤井義典(1980): 佐賀県を中心とした暖地稲作の発展過程. 農業および園芸, 55(8), 28~32.
- 8) 佐賀県農林部の生産方向予測(1980~1990)においても, モチ米は県内農畜産物のうちもっとも大きく作付面積の伸びが期待されている. [佐賀県農林部(1982): 「図説80年代の佐賀農業」(佐賀農業再編確立運動資料 No. 2), 108 ページ.]
- 9) 神埼郡農業協同組合編(1984): 『神埼郡農業協同組合史』392ページ.
- 10) ちなみに, この年の出荷実績はモチ米は14万8000俵でウルチ米の11万3000俵を上回ったが, これは農協単位のモチ米の出荷量が全国第1位である.
- 11) しかもコシヒカリや日本晴などの良質米品種は面積の多い佐賀平野ではなく, 山間地や山麓作付対象になっている. [佐賀県(1983): 昭和58年度良質米生産の振興方針並びに指導方針].
- 12) 戸塚清治(1983): もち米の生産・集荷及び販売について. 米麦改良, 12, 2~14.
- 13) 規工川宏輔(1979): 佐賀平野における稲作生産組織の地域的展開. 地理評, 52, 675~688.
- 14) 千代田町教育委員会(1974): 『千代田町誌』684ページ.
- 15) 佐賀県農業試験場金山専門技術員談(1984.10).
- 16) 今日でもライスセンターが対応できないような場合に利用される. しかし一般にはウルチ米の乾燥に利用され, 刈取りの遅いモチ米には適用されない(1983.3・15聞取り).
- 17) 転作は大部分が特定作物に指定されている大麦である.
- 18) 佐賀県農業協同組合中央会(1983): 「昭和57年産米麦の生産品質状況」57ページ.
- 19) 佐賀食糧事務所検査課(1981): 昭和55年産米の検査結果と流通上の諸問題.
- 20) 山田龍雄(1960): 佐賀米と肥後米, 地方史研究協議会編『日本産業史大系8, 九州地方編』21~42.
- 21) 佐賀食糧事務所および神埼郡農協組合長平山成人氏談(1983.3.15).
- 22) 佐賀県経済連(1983): 佐賀県におけるもち米生産対策について. 5ページ.

The Recent Developments of Glutinous Rice Production in Saga Prefecture, Main Paddy Rice Producing Region in Southwestern Japan

Yasushi MOTOKI

Before World War II, glutinous rice, which is closely connected with the eating habits in Japan, accounted for about 10% of the total area planted with paddy rice, but its percentage has decreased to about 5 at present because of the change in eating habits, the mechanization of

rice producing systems, and the rice production adjustment policy of the Government. In Saga Prefecture, however, the area planted with glutinous rice has phenomenally increased recently, and it reached 22% of the total area in 1986. This phenomenon is quite unique, when we examine all the rice producing areas in Japan.

The purpose of this paper is to investigate the development process of glutinous rice production in Saga and the characteristics of its farming and marketing systems. The results of this investigation may be summarized as follows.

(1) The glutinous rice production in Saga has been developed on the Saga alluvial plain, which is the most important paddy rice producing region in Southwestern Japan. In typical cases such as those of Chiyoda, Kanzki, and Mitakawa towns, glutinous rice is grown on more than half of the paddy rice producing area, and it is not rare for full-time farmers to raise only glutinous rice.

(2) This trend seems to have appeared very clearly since 1970, when the National Government decided on the rice production adjustment policy. Afterwards, farmers in Saga faced not only the necessity of reducing rice areas but also the problem of the bad quality of Saga rice. Before that time Reihou (one of the non-glutinous rice varieties) held the most important position in Saga, but its reputation was rapidly declining on the rice market because of its bad quality. As a result, the gross income from agriculture in this prefecture necessarily decreased.

(3) Under these circumstances, a good new variety of glutinous rice named Hiyokumochi was introduced and recommended for production by the prefectural government in 1971. This Hiyokumochi gained public approval, because the production of glutinous rice was decreasing across the nation and was in short supply on the market, by contrast with non-glutinous rice. Besides, the new variety yielded a larger harvest per 10 ares than Reihou. This is why the leaders of the prefectural government and the agricultural co-operation association in Saga paid much attention to the variety, and it was warmly welcomed by many rice-producing farmers. Saga Prefecture led the way in glutinous rice production by contract farming between supply and demand, and by forming co-operative production groups which use agricultural machines and equipments in common. Thus, Saga Prefecture is now characterized as the greatest glutinous rice producing district in Japan.

(4) From the national point of view, this case of Saga Prefecture seems to suggest that the rice producing area in Japan will be more different from each other according to each geographical characteristic.